

■保護者アンケート集計結果

配布枚数	51票
回収枚数	41票
回収率	80.4%

【問1】 あなたのお子さんは？（※該当する番号すべて）

区分	回答件数	対象人数
未就学児	10票	15人
小学生	19票	22人
中学生	12票	12人
計	41票	49人

※同一世帯で複数の学年の子供がいる世帯が1枚で回答していることにより
件数と人数に差が生じている

【問2】 増築する場所は、市の原案（A案）で良いですか？

区分	回答件数	構成比	未就学児	小学生	中学生
①良い	34票	83.0%	8票	15票	11票
②良くない	6票	14.6%	2票	4票	0票
うち B案が良い	1票	2.4%	0票	1票	0票
うち A案・B案とも良くない	5票	12.2%	2票	3票	0票
○どちらでもよい	1票	2.4%	0票	0票	1票

※同一世帯で複数の学年の子供がいる場合、1枚のみ回答している世帯と、
子どもの人数分で回答している世帯の両方が見受けられます。

■アンケートに記載されていたご意見

①良いと回答された方からのご意見

1	浜益の子供たちのためによりよくおねがいします。保護者から出された意見は自分の子供を守るための大変大切な意見要望です。何かあってからでは遅すぎます。子供たちの命を守るために出された意見は叶えてもらいたいです。 保育園の教室で凶面に6歳児年長さんのお部屋がなかったので、年長さんのみの教室を作ってほしいです。
2	説明会に出席した者です。出された意見をぜひ採用していただきたいです。
3	説明会に出席した者です。出された意見をできるだけ採用していただきたいです。
4	増築校舎に避難用階段設置をお願いします。
5	小学校校舎の特別活動室側に絶対に避難階段を設置してください。火災の時、煙で子供たちの命が危険だと思います。動物侵入の際も避難階段がなければ危険です。子供たちの命にかかわります。
6	市としてA案にしてほしいんだと思ったので…どンドン計画しているのが伸びてしまったら子供たちの安全安心な学校生活が送れないため市の意見にしました。
7	説明会に出席した者ですが、細かな意見が出た部分をぜひ採用してほしいと思います。
8	生徒玄関前の駐車はバスの転回場所をつぶさない。この場所は給食車を転回するうえ、前庭（現石）前通路の除雪動線を考えることが必要。 B案の良いところは、前庭が広い、通路の場所をB案の特別教室の場所にできないか。現在、花壇の部分まで道路を広げられないか。
9	説明会で出された意見が全て現実化されることが前提で1としました。 また、浜益学園設立のお話が出た時に、新設校舎が良いという意見が出ていたと思います。市が進めたい案として「増築」という案しか出てこなかったことに対して市や教育委員会には保護者の声が届かないんだなという思いでいっぱい、とても残念です。

【ご意見についての市の考え方】

- 事故や災害時の避難経路確保については、外に設置する非常階段を含めて、現在、基本設計の中で技術的な検討をしています。
- 保育園の間取り等については厚田保育園をモデルにしたものであり、今後、詳細を詰めていく予定です。
- 市内学校の老朽化対策については、「建替え」ではなく改修によって長寿命化を図ることを基本としています。
浜益中学校は、改修によって十分使えると判断したことから、一部増築により環境を整備したいと考えていますので、ご理解いただきたいと思います。
- その他、説明会で出された意見についても、技術的な検討をする予定です。

②良くないと回答された方からのご意見

1	<ul style="list-style-type: none"> 既存の体育館は、北海道建築基準法施行条例6の2（がけ地条例）に定める建築制限範囲に入っているため危険です。体育館建替え時の建築確認申請書の中にも、がけ地に特化した記載は見受けられず、安全性の根拠がありません。道条例では、体育館と渡り廊下で繋がる既存校舎も危険建築物と見なされます。 既存校舎が土砂災害警戒区域に入っており、危険だと考えます。学校は公共性の高い建築物であり、避難所にも指定されていることから、法的に問題はなくても、危険性をできる限り除去するべきと考えます。 校舎の改修期間中、中学校が小学校に間借りする必要がある、生徒や職員の負担が非常に大きくなります。小学校改修のための余分な手間やコストも必要になります。増築棟を既存校舎に繋ぐことで複雑な校舎形態となり、管理コストが割高になるほか、耐用年数が異なるために、中学校建て替えのコストが再発生します。 <p>※上記の理由から、例えば、体育館も含めてすべて新築にすることや、別の土地での建設を含めて再度検討してもらいたい。</p> <p>危険性を可能な限り取り除き、生徒、職員、住民が安心して使用できる建物を、できるだけ早期に建設されることを強く望みます。（一部要約しています）</p>
2	<p>体育館が建っている「がけ」に不安がある。配置案は現在検討している中学校敷地は狭いことやグラウンドが遠いことなど無理があると思います。再考すべきだと思います。</p>
3	<p>A・B案どちらもよくない。子どもアンケートが反映されないことについて説明がない。説明会で意見・要望があった非常階段が図面上にない。保護者や子供たちの声は無視されているのでしょうか</p>
4	<p>現中学校に入ったことが一度もないので増築する場所が良いのかわからない。できるならば現地を下見する機会を設けてほしい。土砂災害が起きたときに安全かどうかしっかりと自分の目で確かめたい。土砂災害の危険性があるので保育園・小学校を増築しようとしている場所に中学校もふくめてもいいのではないかと。</p>

【ご意見についての市の考え方】

- 建築確認申請書にがけ地の記載がないことで、既存体育館が危険建築物と見なされるものではありません。がけの形状又は土質などの条件によって、建築物の安全上支障がない場合には、道条例で定める「がけ上の建築制限範囲(2H)」の規制の対象外となります。体育館建替え時にはボーリング調査を実施しており、その土質毎に規定されている勾配から、体育館の建築位置は、がけ地の影響を受けないことが確認できます。また、堅固な地層部分まで基礎杭を打設（6～12メートル）していることから、体育館の安全性は確保されていると考えております。体育館と既存校舎はエキスパンションジョイント工法で接続されており、構造上別々の建築物となります。
- 校舎の一部が土砂災害警戒区域に入っていることについては、説明会でもお話したとおり、適切な避難方法を定め、その訓練等を通して安全を確保する考えです。
- 中学校が小学校に一時的に間借りする件については、生徒や教職員の負担を軽減できるよう、学校の意見を聴きながら、ハード・ソフト両面で検討を進めます。
- 昨年来、保護者説明会等においては、①現中学校用地に教育・保育施設を集約する、②既存校舎を最大限有効活用する、③小学校と保育園を増築する、以上3点を大きな柱として整備することを説明させていただいており、この方針に沿って学校・保育環境の整備を進めていきたいと考えております。
- 今回の説明会でお見せした平面図は、増設校舎の配置場所を決めることを目的としたものであり、改修の内容などについては、技術的な検討も含め現在も調整中です。
- 土砂災害の危険性から、仮に保育園と小中学校すべてを増築校舎に含めるとした場合でも、理科室などの特別教室は既存校舎を使用せざるを得ません。また、建物の規模が大きくなるため、前庭や駐車場のスペースが十分に確保できない可能性があります。